

新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について



○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済活動の停滞に伴い、水道料金収入が減少するなど、事業経営への影響は避けられない状況が続いている

新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金の支払い猶予等措置の実施状況（厚生労働省調査）

・調査実施概要（第14回調査）
 調査実施期間：令和4年6月13日～6月22日（回答基準日：6月15日）
 回答：1,268事業者

水道料金の支払い猶予の実施状況

実施中	今後実施予定	実施済み等	実施予定なし	合計
876事業者 (69.1%)	4事業者 (0.3%)	226事業者 (17.8%)	162事業者 (12.8%)	1,268事業者

※猶予金額 約45億600万円

水道料金の減免の実施状況

実施中	今後実施予定	実施済み等	合計
32事業者 (2.5%)	22事業者 (1.7%)	477事業者 (89.8%)	531事業者 (41.9%)

※減免金額 約714億6,100万円

約4割以上の事業者が減免を実施または実施予定

水道料金減免に係る費用を負担する会計区分

一般会計	公営企業会計	一般会計及び公営企業会計	検討中	合計 (減免実施中と実施済み)
316事業者 (62.1%)	96事業者 (18.9%)	92事業者 (18.1%)	5事業者 (1.0%)	509事業者

減免に係る費用の全額を一般会計が負担する事業者は約6割程度

約4割の事業者において公営企業会計での負担が生じている

水道料金収入の減収対策

今般の社会経済活動の停滞等に伴う水道料金収入の減少は、水道事業者の責によらない災禍であり、経営努力の範疇を超えている！



新型コロナウイルス感染症の影響により減少した水道料金収入に対し、必要な財政措置の拡充を図ること。
 [要望事項(1)]

生活基盤施設耐震化等交付金等の採択基準の緩和

本来どおり交付を受けられるよう、現状の交付金制度について柔軟な対応を！



新型コロナウイルス感染症対策に係る水道料金の減免措置を行った結果、料金回収率の下がった水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金等の採択基準を緩和すること。
 [要望事項(2)]